



発行元：民主党プレス民主編集部

東京都千代田区永田町 1-11-1

TEL：03-3595-9988（代表）

連絡先：民主党静岡県参議院選挙区第3総支部

静岡市駿河区南町 10-6 村上駅南ビル 703

TEL：054-280-7604 FAX：054-285-7993

2005年8月緊急特別号

号外



参議院議員

藤本祐司

行財政改革は、特殊法人廃止と税金の無駄使いを止めること等で実現する

8月8日、午後1時45分、扇参院議長の声が議場に響いた。「投票総数233票、白票108票、青票125票。よって本法案は否決されました。」

同日、午後7時10分、今度は河野衆院議長の声が議場に轟いた。「衆院を解散する。」

前代未聞の解散劇である。客観的に言えば、衆院で可決され、参院で否決された結果、衆院を解散するというのは道理に合わない。しかし、小泉内閣の道理（小泉総理の主観的判断）に従えば、極めて当然のことである。小泉郵政法案に反対か賛成かを改めて国民に問うために解散したという理屈である。わかりやすいが、道理にはあっていない。

我々民主党は郵政改革を含め、行財政改革を推進すべしと考えている。その民主党が、何故、今回反対したのか。それは、以下の理由によるものである。

政府は郵政民営化によって、公務員が27万人余り減り、小さな政府を実現することで行政改革が進むと言っている。しかし、**今回の法案では、小さな政府は実現できない。**それが第1点目の反対理由である。

そもそも郵便局には税金が一円も使われていない。公務員である郵政公社職員の給料は郵政公社の利益から支払われているため、郵政民営化で公務員を民間人に変えても税金の使い方が変わる訳ではない。また、政府は民営化すると法人税を払うようになり、国の収入が増えると主張している。しかし、現在も税金という形ではないが、公社は利益の約半分を国庫に納付している。民間企業の実効税率は約40%であることを考えると公社のままの方が国庫に納める額は多い。



郵政特別委員会での質問

第2点目は、政府は郵政民営化で、官から民へお金を流れ、経済を活性化することができると主張する。しかし、民間金融機関でも国債を買っており、民から官へと資金が流れている現状からすれば、**郵政公社を民営化しても必ずしも民へと資金が流れるわけではない。**

社会保険庁や特殊法人などが税金の無駄遣いをやめないかぎり、官にお金が必要である。したがって、郵政を民営化してもしなくても、民から官へお金が流れ続ける仕組みは残る。財投改革（2001年4月施行）後も、移行措置期間の7年間は、年金、郵

貯・簡保は引き続き財投債を引き受けている。実際は、国債や財投債は区別がつきにくく、どんぶり勘定の中で財投債が累積としては膨張し続けており、国債(含む財投債)や地方債が増発される構造も変わっていない。なお、移行措置終了後は、公社の判断で国債を引き受ける必要性はなくなるため、理論的には財投改革は終わっているとも言える。

では、民主党の主張は何か。我々は、天下りの温床となっており、財投債を含む国債や税金を財源とする特殊法人などを廃止するとともに、無駄な公共事業を止めることによって、無駄遣いを無くすことが行政改革の最優先課題であると主張している。社会保険庁の廃止や特殊法人・独立行政法人の廃止・合理化の徹底、無駄な公共事業のストップ、国家公務員の人件費2割削減等によって、3年で10兆円の歳出削減を行う。

いま必要なのは、みせかけだけで実際には行財政改革にならない郵政民営化ではなく、民主党が主張する効果の高い行財政改革なのである。

郵政事業に話を戻すと、官民を問わず、郵政公社が組織体である以上、常に時代に即した改革を進めることは当然である。特に、金融事業に関しては、民業補完という原点に立ち返り、まず、郵貯の預入限度額を引き下げて、適正な規模まで縮小し、本来の姿に正常化することが必要である。そのうえで、公社としての4年計画の実施を見守り、その結果をしっかりと検証した上で、公社のままでは限界があるのか、民営化することでその限界が克服されるのか、あるいは3事業一体的経営が妥当か等を慎重に判断すべきである。



本会議での電波法の一部改正法に対する代表質問

最近の活動報告

郵政特別委員会で3回質問に立ちました。

7月22日、8月1日、8月4日と3回質問に立ちました。国民に誇大広告をして、小さいメリットを大きくみせる政府のごまかしを明らかにしたつもりです。

初めての本会議質問を行いました。

電波法の一部改正法についての質問です。戦後の長きにわたって政権与党が新聞・テレビに支配的な影響力をもっている日本の電波・放送行政の問題を訴えました。

9月11日は投票に行こう！！

総選挙の投票日は9月11日(日)です。民主党静岡県連所属の立候補予定者は、政権交代を目指してただいま全力で活動しています。9月11日は、政権選択のため、ぜひ投票所に足をお運び下さい。

民主党静岡県連 第44回総選挙公認候補一覧

1区 牧野聖修	5区 細野豪志
2区 津川祥吾	6区 渡辺周
3区 平島廣志	7区 阿部卓也
4区 田村謙治	8区 鈴木康友

《静岡事務所》

〒422-8067

静岡市駿河区南町10-6 村上駅南ビル703

TEL 054-280-7604 FAX 054-285-7993

《東京事務所》

〒100-8962

千代田区永田町2-1-1 参議院議員会館508号

TEL 03-3508-8508 FAX 03-5512-2508

ホームページを是非ご覧下さい。2~3日を目途に更新しています。

URL: www.fujimoto-yuji.org/